

QUESTION ANSWER Pension

国民健康保険
制度の
お知らせです

国保の

そこが知りたい

役場保険年金班 ☎42局2111番

こんなときには 14日以内に 必ず届け出を

国民健康保険（国保）に加入している世帯の全員、またはその一部の人に次のような異動があった場合には、14日以内に役場保険健康課保険年金班へ届出をしてください。届出を忘れたり、遅れたりすると、保険証を使った医療が受けられないことがあります。

加入は世帯単位で 届出は14日以内に

国保へは世帯単位で加入し、加入手続きは世帯主が行うことになっていきます。世帯主は自分の家族に異動があったときは、14日以内に届出をしなければなりません。

賃金の支払いがなく、生計を一にしていると思われる場合は、雇用主と同じ世帯になります。また、賃金の支払があり、生計が別であると認められる場合は、それぞれ別の世帯となります。

届出が遅れると…

届出が遅れると、①保険税をさかのぼって払わなければならない②医療費を全額自己負担しなければならない③後で医療費を返さなければならない、という場合がありますので、ご注意ください。

家族一人ひとりが みんな被保険者です

国保では、加入は世帯単位ですが、家族一人ひとりが皆、被保険者です。保険証は一世帯に一枚交付されます。同じ住居に住んで生計が一緒の人は同じ世帯となります。住み込みの店員やお手伝いさんなどでも、雇用主と同じ住居で生活をし、

◆ 国保に加入するとき

こんなとき	手続きに必要なもの
ほかの市区町村から転入してきた	印かん、ほかの市区町村の転出証明書
職場の健康保険をやめた	印かん、職場の健康保険をやめた証明書
生活保護を受けなくなった	印かん、保護廃止決定通知書
子どもが生まれた	印かん、保険証

◆ 国保から脱退するとき

こんなとき	手続きに必要なもの
ほかの市区町村へ転出する	印かん、保険証
職場の健康保険に加入した	印かん、国保の保険証、職場の健康保険証
生活保護を受けるようになった	印かん、保険証、保護開始決定通知書
国保の加入者が死亡した	印かん、保険証、預金通帳、会葬御礼のはがき

◆ そのほかのとき

こんなとき	手続きに必要なもの
町内で住所が変わった	印かん、保険証
退職者医療制度に該当した	印かん、国保の保険証、年金証書
世帯が分かれた、一緒になった	印かん、保険証
出稼ぎに行く、長期旅行をする	印かん、保険証
修学のため住所を変えた	印かん、保険証、在学証明書
保険証をなくした、汚れて使えなくなった	印かん、身分を証明するもの、使えなくなった保険証
世帯主や加入者の名前が変わった	印かん、保険証



年金の

そこが知りたい

役場保険年金班 ☎42局2111

国民年金保険
制度の
解説です



Support

COMMENT

国民年金保険料の 後納制度が始まります

国民年金保険料の納期限の延長

国民年金制度は、20歳から60歳に到達するまでの40年間に国民年金保険料を納めていただくことで、満額の老齢基礎年金を受給することができます。

しかし、保険料を納められなかった期間がある場合や資格取得などの届け出忘れにより、国民年金の資格期間がない場合には、将来の年金受給額が少なくなったり、年金そのものが受給できなくなってしまうことがあります。

このような事態を避けるために、昨年法律が改正されました。ただし、後納保険料の適用には、事前に申し込みをし、審査の結果利用できない場合もあります。詳しくはお問い合わせください。

●**法律の改正内容** 国民年金保険料を納めることができる期間が過去2年から10年に延長(平成24年10月1日から平成27年9月30日までの間)

*** 問い合わせ ***

国民年金保険料専用ダイヤル ☎ (0570) 011局050番

■**受付時間** 月～金曜日 午前8時30分から午後5時15分

(ただし、月曜日が祝日の場合、火曜日は午後7時まで延長)

第2土曜日 午前9時30分～午後4時

年金相談はご予約で



待たずにできる予約年金相談をご利用ください

直方年金事務所では、年金についての相談を予約制で行っています。事前に予約を入れた時間に相談を受けることができます。なお、予約枠の都合でご希望に添えない場合もありますので、希望日を何日か準備し、予約を行ってください。

●**とき** 月曜日から金曜日＝午前9時から午後4時まで
第2土曜日＝午前9時30分から午後3時まで

●**ところ** 直方年金事務所(直方市知古1丁目8番1号)

●**予約の方法** 事前に直方年金事務所お客様相談室に電話をかけ、予約を入れます。当日受け付けは不可

●**必要なもの** 窓口では身分証明書(免許証等)の確認があります。代理人の場合は委任状が必要となります

●**問い合わせ** 詳しくは直方年金事務所お客様相談室 ☎ 22局0891番まで

